



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 「ゼロ災宣言」の社内及び現場への掲示
- ② KY活動の適切な運用
- ③ 重機・運搬車両等による労働災害防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 6月29日

会社名 有限会社 今村建設

代表者署名 今村 一仁

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。